

令和2年第7回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和2年7月22日
場 所 市役所402～404会議室
時 間 午後2時 開会

（出席委員）

豊田教育長、沼田委員、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

金澤教育部長、滝学校教育課長、早川生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、古茂田図書館長、園部教育総務課長、赤沼教育総務課主査、畠山教育総務課主事補

（次 第）

- ・ 議 事 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて
専決第14号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
専決第15号 令和2年度教育費9月補正予算要求について

- 議案第22号 令和3年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択について

- ・ 報告事項 (1) 市内の放射線状況について
(給食センター・生涯学習課)
(2) 8月の教育委員行事日程について
(3) その他

教育総務課長

定刻となりましたので令和2年第7回定例教育委員会を始めさせていただきます。初めに教育長からの挨拶に続きまして、教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育長

ここまでで何か御意見等ございましたら、お願いします。

佐藤委員

スマホの持込みを許可する場合には、先生方の負担は増えることになるかと思いますので、先生方の負担も考慮し、管理等について検討してほしいと思います。登下校時の緊急事態が発生した際の連絡手段ということですが、そのような目的なのであれば、小学校も同様ではないのかなということを感じました。北茨城市のルールとして、しっかりと検討していただければいいのかなと思います。

教育長

本市では現在でも小中学校において、親の同意と必要性をもとに学校で朝のうちに携帯電話を預かり、登下校時のみ児童生徒に持たせるという事は行っています。今後も小学校は原則禁止とし、中学校についても今後しっかりと検討し、携帯電話を持っていない生徒もいますので、不自由な思いをさせることがないように指導するようにしていきたいと思います。

佐藤委員

今回、文部科学省から通知が出て、保護者としても学校に行く際に携帯電話を持たせる家庭が増える傾向になってくると思えます。携帯電話を持たせることによって、ネット上の犯罪やトラブルに巻き込まれる可能性も高くなっていくことも考えられますので、明確なルール等についても検討していただきたいと思います。

教育長

本市では予算を計上し、ネットパトロールを行っています。小中学生の携帯電話の使用について、外部の委託業者が不適切な使用方法を調査し、報告を受けた学校が使用方法について、指導を行うような取組みを行っています。

今後はこのようなことも含めて、検討を行っていきたいと思います。

(議案第21号 専決処分の承認を求めることについて

専決第14号 北茨城市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。

給食センター所長から説明をお願いします。

給食センター所長

今回の委嘱は委員の改選により、新たに委員を委嘱するものです。

新たに委嘱する委員は、学校長3名、PTA代表3名、学校医1名、学校歯科医1名、学校薬剤師1名、日立保健所所長、学校給食主任3名、元市職員1名、市役所市民福祉部長の15名です。

委嘱期間は令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間となります。

教育長

何か御意見等ございましたら、お願いします。

御質問等ないようなので原案のとおり承認ということよろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(専決第15号 令和2年度教育費9月補正予算要求について)

教育長

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

(別紙議案書に基づき説明)

小中学校の流し台及びトイレの蛇口の自動水栓化についてですが、こちらは国の第2次補正予算において、学校再開に伴う感染症対策、学習補償等に係る支援事業として、各学校に児童生徒数に応じて、100万円から150万円が交付されるものです。事業費の2分の1が国からの補助金となります。各学校

長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるように、学校教育活動の再開を支援する経費を国が緊急的に措置したものです。

教育委員会としましては今回の補助金を活用し、感染症対策の強化、徹底を図る観点から、各学校の流し台及びトイレの蛇口の約6割を自動水栓とする予定である旨を7月の定例校長会において説明し、御了承いただきました。

自動水栓は小学校で392箇所、中学校で104箇所の合計496箇所の設置を予定しています。なお、磯原中学校と華川中学校についても自動水栓化を行います。

説明は以上となります。

教育長

何か御意見等ございましたら、お願いします。

渡邊委員

学校と相談して自動水栓を整備することに決定したということでしたが、学校からは他のものについて、例えば、感染症対策として自動照明や消毒液のスタンドについて、整備してほしいといった要望などはありましたか。

教育総務課長

国から出されている交付要綱では、マスクや消毒液といった感染症対策を行ううえで必要となるものを校長先生の判断で購入できるようになっています。しかし、本市では前回の補助金を活用し、各学校にフェイスシールドや消毒液など必要なものはある程度配付しております。また、消毒液については随時、各学校に追加で配付を行っており、各学校に1か月の消毒液の使用量と残量を調査し、不足する見込み分を補正予算として計上する予定です。市役所に対する「私の提案」等においても自動水栓化についての意見があったことから、今回は自動水栓化を行うこととしました。

教育長

今回設置する自動水栓は停電時にも使用することができるものということですよ。

教育総務課長

電池式になっており、電池は1つあたり700円ほどで、1日に100回使用しても3年間継続して使用できるということです。磯原中学校と華川中学校にも設置し、来年度は取り外して、付け替えることが可能です。

蛇口の6割を自動水栓とする理由としましては、掃除等の際にホースを繋いで使用する場合やバケツに水を汲む場合には、手動の蛇口が必要になるだろうということを考慮しています。

教育長

その他、何か御意見等ございましたら、お願いします。
御質問等ないようなので原案のとおり承認ということによろしいですか。
〔はい〕の声多数
ありがとうございます。

(議案第22号 令和3年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択について)

教育長

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

(別紙議案書に基づき説明)

教育長

何か御意見等ございましたら、お願いします。

渡邊委員

小学校の特別支援学級用の教科用図書について、一般図書は社会が3種類、理科が7種類採択されていますが、特別支援学校の児童生徒一人ひとりに対応するには、社会についてはもう少し種類が多くても良かったと思います。

また、中学校1年生が検下本を選択した場合には、小学校6年生の教科書を使用することになるかと思えます。生徒に合わせた指導を行うためには、検下本を使用することも必要かと思えますが、その際には生徒の気持ちへの配慮もしていただきたいと思えます。

教育長

この後、特別支援担当の先生を集めて会議を行う予定ですので、その折に話をしたいと思います。

その他、何か御意見等ございましたら、お願いします。
御質問等ないようなので原案のとおり承認ということによろしいですか。

(「はい」の声多数)
ありがとうございます。

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

給食センター所長と生涯学習課長から報告をお願いします。

給食センター所長

給食全量にかかる放射能測定結果につきましては、検出されておられません。

生涯学習課長

市民サッカー・ラグビー場ほか8施設における放射線量測定結果につきましては、前回と比較して大きな変化はありませんでした。

(報告事項(2) 8月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

8月の予定につきましては、第8回定例教育委員会を8月20日の午後2時から市役所402～404会議室において開催したいと考えています。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各教育委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは8月20日午後2時からの開催とさせていただきます。

次ページは来月の主な行事日程となりますので、お目通しいただければと思います。

(閉 会)

教育長

以上で令和2年度第7回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時5分

令和 年 月 日

議事録署名